

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（165）」

2. 日時：平成29年6月2日 13時10分～14時09分

3. 場所：原子力規制庁 18階 C会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、金子管理官補佐、津金管理官補佐、大塚安全審査官、
田口安全審査官、近田安全審査官、皆川安全審査官、吉村安全審査官、高嶋
原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：福山執行役員（発電管理室室長（許認可担当））

他21名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の新規制基準適合性審査における現在までの説明状況及び今後の工程案について、提出資料に基づき説明があった。原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。

- 審査資料提出の進捗率について、新規制基準適合性への説明の観点から十分なものとなっているかを基準とした表現に見直したうえで改めて提示すること。
- 今後の工程案について、これまでの審査実績を鑑みて、現実的な工程案を再考して提示すること。

（2）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 プラント側審査に係る今後の説明スケジュール（案）について
- ・東海第二発電所 審査資料 未完了事項リスト